

子供たちの心身の健全な発達のための子供の自然体験活動推進事業

火熾し、林業体験で危険察知、回避能力を養い、自然への感謝を感じる

関西支部長 篠部幸雄 指導者グループ代表 新井博子

【事業のポイント】

- 火おこしの仕方を学ぶ
- 丸太ストーブで木材が燃えることを学ぶ
- 人工林の間伐、枝打ち等育成について学ぶ
- ノコギリで木を伐る体験をする。



開会式：説明

1. 事業の趣旨

(1) 趣旨

小学校の学習指導要領における自然体験活動を通じた教育課程の趣旨を確認しつつ、何より、子供たちが楽しく、安全に、そして、主体的に目標達成に向かって活動できるよう企画され、地域を担う人材の育成につながる。全国的かつ継続的な自然体験活動推進事業を実施することにより、子供たちの健全な心身を育む。

2. 実施概要

(2) 開催実績

月日	場所	参加者数	日帰り・宿泊	経費	主な活動
1月9日	彩雲広場、 周辺森林 (桜井市外山)	19	日帰り		スギ丸太ストーブに火をつけて、料理をする。手入れされた人工林の姿を学び、間伐材をのこギリで伐る体験をする。そのなかで危険察知、回避能力を養う。
/					
/					
/					
/					

※必要に応じて枠を広げたり、行を増やしたりするなどして記載してください。

(3) 具体的な取組の概要

マッチの擦り方を知り、丸太ストーブを木くず、スギ枯れ葉などに火をつけて、燃やす。簡単な料理をする。また、土の穴ほりや落ち葉、氷などで自然で遊ぶことを体験する。、手入れされた人工林でその育成方法を学ぶ。また、その林で伐った間伐材でノコギリをつかって伐る作業を体験する。落ち葉や木っ端などでネイチャーアートの作成をする。これらのなかで危険察知、回避能力を養い、自然への感謝を感じさせる。

3. 成果と課題

(1) 事業の成果と課題

今まで、マッチを擦って木を燃やすことは初体験であった。自然の木材が丸太ストーブとなり料理ができることを知ったことは大きな体験だと思われます。また、人工林の育成、これが木材として使われることは、少しはわかってもらえたと思われます。のこぎり体験や葉っぱアート、落ち葉遊びなど自然のなかで遊ぶことの楽しさを味わってもらえたように思います。